



チーム	ぶん や 分 野	座 ざ 長 ちょう	けんとう はんい ないよう かんが 検 討 の 範 囲 と 内 容 と し て 考 え ら れ る も の
3. 施 策 体 系	①. 訪 問 系	尾 おの 上 うえ	<p>ろんてんひょう しえん さーびす たいけい ねんとう かくはん ぶんたん はん 論 点 表 D(支 援 (サ ー ビ ス) 体 系) を 念 頭 に お き、 各 班 で 分 担 す る。 D-1-1 と D-1-2 は 3 班 す べ て で けんとう 検 討 す る。</p> <p>ろんてんひょう せいかつじつたい そく かいじょしえん しゅうろう しゅうがく 論 点 表 D-2(生 活 実 態 に 即 し た 介 助 支 援) お よ び D-3-1(就 労 ・ 就 学 かんれんかいご たんとう いりょうけあ ひつよう ひと さぽーと 関 連 介 護) を 担 当。 た だ し D-2-4(医 療 ケ ア が 必 要 な 人 の サ ポ ー ト) に つ い て は いりょう しゅうろう さぎょうち一む してん けんとう 「医 療」、 D-3-1 に つ い て は 「就 労」 の 作 業 チ ャ ー ム も、 そ れ ぞ れ の 視 点 か ら 検 討 す る。</p> <p>ぱーそなるあしすたんせいど けんとう パ ー ソ ナ ル ア シ ス タ ン ト 制 度 の 検 討</p> <p>ちょうじかんかいご ひつよう しょうがいしゃ ちいきせいかつ か いりょうてき 長 時 間 介 護 を 必 要 と す る 障 害 者 の 地 域 生 活 に 欠 く こ と の で き な い 「医 療 的 けあ みまも しえん にゅういんちゅう かいごほしょう しゃかいさんかしえん ほしょう ケ ア」「見 守 り 支 援」「入 院 中 の 介 護 保 障」「社 会 参 加 支 援」 の 保 障</p> <p>いどう けんり ほしょう いどうしえん こうどうえんご みなお ふく 移 動 の 権 利 の 保 障 (「移 動 支 援」 や 「行 動 援 護」 の 見 直 し 含 む)</p> <p>げんこうさーびす みなお 現 行 サ ー ビ ス の 見 直 し</p> <p>しかくせいど みなお 資 格 制 度 の 見 直 し</p>
	②. 日 中 活 動 と U・H・C・H・住 方 支 援	大 お 久 く 保 ほ	<p>げんこう くんれんとうきゅうふ かんが にちちゅうかつどうけいしえん D-1-3(現 行 の 訓 練 等 給 付 に つ い て ど う 考 え る か)、 D-1-4(日 中 活 動 系 支 援 たいけい あ かた ちいき す かくほ きょじゅうさぽーと たんとう 体 系 の 在 り 方)、 D-5(地 域 で の 住 ま い の 確 保 ・ 居 住 サ ポ ー ト に つ い て) を 担 当。 た だ し D-4(就 労) は 「就 労 作 業 チ ャ ー ム」 が 基 本 的 に 担 当。</p> <p>にちちゅうかつどう 1. 日 中 活 動</p> <p>にちちゅうかつどうしえん ぜんぱんてきみなお せいかつかいご りょうよう 日 中 活 動 支 援 の 全 般 的 見 直 し と 生 活 介 護 ・ 療 養 かいごとう 介 護 等</p> <p>にちちゅうかつどう つうじょほしょう 日 中 活 動 へ の 通 所 保 障</p> <p>にちちゅうかつどう ちいきかつどうしえんせんた かた みなお 日 中 活 動 や 地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー の あ り 方 の 見 直 し</p> <p>しんたいけいさーびす ていいん にん かんわさく 新 体 系 サ ー ビ ス で の 定 員 10 人 か ら の 緩 和 策 の こうきゅうか 恒 久 化</p> <p>ぐるーぷほーむ けあほーむ せいど かた グ ル ー プ ホ ー ム ・ ケ ア ホ ー ム の 制 度 の あ り 方</p> <p>しょうきぼ す きょじゅうしえん いちけいたい かた 小 規 模 な 住 ま い、 居 住 支 援 の 一 形 態 と し て の あ り 方 に ついて</p> <p>せいかつしえんたいせい じゅうじつ 生 活 支 援 体 制 の 充 実</p> <p>ぐるーぷほーむとう ぶっけんかくほ せっちそくしん グ ル ー プ ホ ー ム 等 の 物 件 確 保、 設 置 促 進</p> <p>す かたしえん 3. 住 ま い 方 支 援</p> <p>いっぱんじゅうたく ぐるーぷほーむとう やちんほじょ じっし 一 般 住 宅 や グ ル ー プ ホ ー ム 等 へ の 家 賃 補 助 の 実 施。</p> <p>こうえいじゅうたく りょうそくしんほうさく けんとう 公 営 住 宅 の 利 用 促 進 方 策 の 検 討</p>

チーム	分野	座長	検討の範囲と内容として考えられるもの
	③ 地域生活支援事業の見直しと自治体の役割	森	<p>             ちいきせいかつしえんじぎょう      こみゆにけーしょんしえんじぎょう      ちいき              D-1-5(地域生活支援事業)、D-1-6(コミュニケーション支援事業)、およびF-1(地域              せいかつしげんせいび      そち      じりつしえんきょうぎかい      たんどう              生活資源整備のための措置)、F-2(自立支援協議会)を担当。           </p> <p>             こみゆにけーしょんしえん      かくりつ      もう      しゃつうやくかいじよふく              ・コミュニケーション支援の確立(盲ろう者通訳介助含む)           </p> <p>             いどうしえん      こべつきゆうふか              ・移動支援の個別給付化           </p> <p>             ちいきかつどうしえんせんた      さいへんせい              ・地域活動支援センターの再編成           </p> <p>             ちいきせいかつ      さぼーと      じちたい      やくわり              ・地域生活のサポートにおける自治体の役割           </p> <p>             しょうがいふくしけいかく      ちいきじりつしえんきょうぎかい      こべつしえんけいかく      れんどう              ・障害福祉計画と地域自立支援協議会、個別支援計画の連動           </p>